

厚生労働科学研究費補助金（認知症政策研究事業）
分担研究報告書

療養場所の違いに応じた認知症者のエンドオブライフケア充実に向けての調査研究
－COVID-19 流行の影響も踏まえて－

研究分担者 石山 麗子 国際医療福祉大学大学院 教授

研究要旨

本研究は、エビデンスに基づき、最期の療養の場の違いに応じた認知症の人へのエンドオブライフケアの指針・手引きを作成することを目的とした。

研究班において「認知症を有する人のためのエンドオブライフ・ケア：最期まで意思の形成・表出・実現を支えるための支援ガイド」を作成したほか、シンポジウムにおいて成果を報告した。

今後は医療・介護現場の認知症の緩和ケア技術と本人の意向を尊重した意思決定支援技術の向上に向けたガイド普及や多職種研修等、また、認知症の人の意向を尊重した意思決定支援過程において家族との意向調整も含めた意思決定支援の考え方や技術に関する研究が必要である。

A. 研究目的

共生社会の実現を推進するための認知症基本法には「認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護¹⁾」が規定されており、認知症施策大綱では「人生の最終段階にあっても本人の尊厳が尊重された医療・介護等が提供されることが重要である²⁾」としている。しかしながら、具体的にどのような医療・介護等が提供されるべきか、これまで明らかになっていない。

認知症の人のエンドオブライフケアは療養の場の違いにより、提供可能な医療処置や介護サービスの内容や量は異なるため、療養の場ごとの指針や手引きが必要となる。本研究の目的はエビデンスに基づき、最期の療養の場の違いに応じた認知症の人へのエンドオブライフケアの指針・手引きを作成することである。

B. 研究方法

令和3年度及び令和4年度に研究班で実施した成果を踏まえ、最期の療養の場の違いに応じた認知症の人へのエンドオブライフケアの指針・手引きをとりまとめるための執筆を研究班において分担した。

（倫理面への配慮）

研究内容から倫理審査は不要と判断した。ただし、文献を取り扱う際には、著作権を侵害することがないように配慮した。なお、本研究では個人情報

報は扱っていない。

C. 研究結果

研究班において「認知症を有する人のためのエンドオブライフ・ケア：最期まで意思の形成・表出・実現を支えるための支援ガイド」を作成した。

また、シンポジウム「認知症を有する人のための緩和ケアと意思決定支援－エンドオブライフ・ケアのあり方（2024年3月17日）」において研究成果を公表するとともに、参加者への質問に応じた。

主な質問や意見には、意思決定支援に関しては「何のために意思決定支援するのか」、「家族と本人の意向が異なる場合の対応として、その背景を紐解いていくこと」他があがった。緩和ケアについては「国際法に基づく基本的人権であり、認知症の人は痛みも感じないとの認識は変えていかなければならない」等があがった。

COVID-19及び他の疾病の発生時に備えるべき留意点として「コミュニケーションが後回しになること」、「極限の状況で本人にとって信じられる存在であるか」、「日頃の話し合いの重要性と医療・ケアチームとの関係性」が示された。

D. 考察

研究班の3年間の研究において緩和ケア技術については苦痛評価の実施や多職種でのBPSD評価など、療養場所別に特有の課題が認められた。他

方、意思決定支援については特に施設や療養病床において家族中心の意思決定支援が行われており、本人の意思決定が必ずしも徹底されていない状況が示唆された。箕岡は、ACPは終末期医療の倫理の熟慮・発露から生まれた産物であり、患者の自律の権利の発露である³⁾と述べている。認知症患者、COVID-19やその他の疾病のエンドオブライフにおいても自律の権利が発動されるためには、極限状態であっても信頼される医療ケア・チームとの関係性が不可欠である。そのため、コミュニケーションに基づく日頃から繰り返し行う意思決定支援が欠かせない。今後は、医療・介護現場の認知症の緩和ケア技術と本人の意向を尊重した意思決定支援技術の向上に向けたガイドの普及や施策が求められ、その手段としてガイドの周知や多職種を対象とした研修が考えられる。

また、シンポジウムの議論からは認知症の人の意向を尊重した意思決定支援過程における家族との意向調整も含めた意思決定支援の考え方や技術に関する研究を深める必要性が考慮された。

E. 結論

- ・「認知症を有する人のためのエンドオブライフ・ケア：最期まで意思の形成・表出・実現を支えるための支援ガイド」を研究班において作成した。
- ・医療・介護現場の認知症の緩和ケア技術と本人の意向を尊重した意思決定支援技術の向上に向けた、ガイド普及や多職種研修等の対応が必要である。
- ・認知症の人の意向を尊重した意思決定支援過程において、家族との意向調整も含めた意思決定支援の考え方や技術に関する研究が必要である。

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 島田千穂, 会田薫子, 沢田敦子 et al. 特別養護老人ホームの看取りケアマネジメントにおける多職種役割分担の特徴. 厚生学 2024 : 71(4):19-27

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

なし

文献

- 1) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法第17条
- 2) 認知症施策推進大綱. 認知症施策推進関係閣僚会議. 2019
- 3) 箕岡真子. ACPの本質とは何かを再考する. 臨床倫理2024;12:74